

検診機関チェックリスト

胃がん検診(X線)精度管理調査

注意:全ての質問項目に○か×でお答えください

注意:対象の一部にしか行っていない場合には×を記入してください

注意:令和6年度の体制についてご回答ください

	回答欄	
	集団検診	個別検診
1. 受診者への説明		
解説: ①この項目(1)-(6)はいずれも、チラシなどで受診前に受診者全員に個別に知らせていれば○、全員でなければ×、ポスターや問診票など持ち帰れないものなら× ②受診時に配布した場合、あるいは、自治体等が受診勧奨時に配布した場合のどちらでも○		
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(2) 精密検査の方法や内容について説明したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(3) 精密検査の結果を市町へ報告すること、他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを、受診者に対し十分な説明を行ったか(※精密検査結果は、個人情報保護法の例外事項として、個人の同意がなくても市町や検診機関に対し提供できる。)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 問診および撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診および胃部X線検査としているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(2) 問診は現在の病状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていたか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(5) 撮影枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(6) 撮影の体位および方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位および方法を明記したか注2)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(7) 造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(8) 撮影技師は撮影に関して、日本消化器がん検診学会による胃がん検診専門技師の資格を有しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(9) 自治体や医師会等から求められた場合、撮影に携わる技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告したか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

3. 読影の精度管理		
(1) 自治体や医師会から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告したか	○	○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の1名は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医であるか	×	×
(3) 必要に応じて過去に撮影したX線写真と比較読影していたか	○	○
(4) X線写真は少なくとも5年間は保存しているか	○	○
(5) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○
4. システムとしての精度管理		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内に行っているか	○	○
(2) がん検診の結果および地域保健・健康増進事業報告に必要な情報について、市町や医師会等から求められた項目を全て報告したか	○	○
(3) 精密検査方法および精密検査(治療)結果について、市町や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めたか	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置しているか。もしくは、市町や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか	○	○
(5) プロセス指標値(要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等)を把握したか	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行ったか。また、県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市町、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めたか	○	○

注1) 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃 X 線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2) 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照